

「泉北ニュータウン公的賃貸住宅 活用地の活用コンセプト(テーマ)素案」に対する 意見募集について

- 泉北ニュータウン再生府市等連携協議会（以下「協議会」という。）では、平成 24 年 3 月に「泉北ニュータウン公的賃貸住宅再生計画（以下「再生計画」という。）を策定し、公的賃貸住宅再生に向け、建替えや集約事業を実施し、事業により創出される活用地には多様な機能導入を図ることとしてきました。
- 令和 3 年 5 月には、堺市の「泉北ニュータウン再生指針」が見直され、「かつてのベッドタウンから、より豊かに暮らせるまちへ」を理念とする「SENBOKU New Design」（以下「新指針」という。）が策定されました。
- この新指針を踏まえ、協議会において、令和 3 年 5 月に再生計画を改訂し、公的賃貸住宅の建替えや集約事業により創出される活用地を最大限に活用し、持続発展可能な住宅地の再生に向けて、「居住機能中心から、多様な活動に挑戦できるまちへの転換」に取り組むこととしています。
- 公的賃貸住宅の活用地については、令和 5 年度から順次創出される予定であり、これらが新指針や再生計画の実現に寄与していくためには、泉北ニュータウンの都市構造や機能バランスにも考慮し、活用地に導入する機能等を決めていく必要があります。
- このため、協議会では、民間事業者へのヒアリング等による市場調査（サウンディング型市場調査）や、専門家の意見を聴取するなどの検討を進め、この度「各活用地の活用コンセプト(テーマ)素案」を作成しましたので、市民の皆様からのご意見を募集します。
- なお、本素案については、現時点での各活用地の方向性を示したものであり、お聞きしたご意見を参考に、今後、各活用地の活用コンセプト（テーマ）を決めていく予定です。

<意見の募集期間>

令和 3 年 11 月●日（●）から令和 3 年 12 月●日（●）

<意見募集の対象となる資料>

- ・泉北ニュータウン公的賃貸住宅 活用地の活用コンセプト（テーマ）素案
（参考資料）
 - ・泉北ニュータウン公的賃貸住宅再生計画改訂の概要
 - ・活用地公募に向けたスケジュール